

### 第3期第4回福岡市市民公益活動推進審議会

1. 開催日時 平成23年7月14日(木) 10:00~12:00
2. 場所 福岡市役所9階 第2特別会議室
3. 議題 (1) 市民公益活動の推進に係る施策について(答申)案について  
(2) 審議
4. 出席者  
(出席委員9名) 阿部委員、大谷委員、久池井委員、四宮委員、空委員、原田委員、村山委員、森田委員、山崎委員  
(欠席委員1名) 大庭委員
5. 傍聴者数 なし
6. 議事概要

(委員) NPO法人の数は福岡市に大体どのくらいあるのか。

(事務局) 約700くらい。

(委員) それでも、市民の中には、NPO法人という言葉は知っていても、内容を知らない人が多い。

(事務局) その活動の実態をわかってもらえる取り組みというものが重要と思う。

(委員) これから先は、市からの補助金などではなく、寄付を募ってNPO法人を立ち上げるということが一番理想。

(事務局) 多くの市民がNPOを知って、NPOもより多くの市民や地域、企業等、広くその活動を知ってもらうような活動をしていただき、そこに寄付が集まっていく、そこをどう実現していくかというのが重要なことだと思う。

(委員) データを見ると、年間の収益というのが非常に少なく100万円以下の団体が多い。行政からの委託事業や補助金をもらう等の収入だけでNPOをするのが当たり前ではなく、NPO自身が自立できる事業をすることもNPOとしてのあり方だと思う。NPO、すなわちボランティアではなく、そのNPO自体が自立できるような事業をしていく。自分達の事業がどういう社会的意義があり、そのために寄付を獲得するのに営業力等を身につけていき、NPO自体の力をつけていくことが重要であると思う。

(委員) 活動しないと体力はつかないし、NPOなので体力が先にあるわけではない。

(委員) だから、共働事業等で最初に3年間くらい実施して、そしてその後は継続して自立できるようなものに育っていかないといけない。

(委員) 現状と課題の部分で、例えば総収入の中央値が140万となっているのは、母集団は何か？

(事務局) 市内のNPO法人700に加えて、NPOの中で法人格を有しない任意団体である市民に登録している団体も含め調査をしたもの。結果は資料編につけているが、これが母集団になる。

(委員) プロボノ事業に関して確認したいが、具体的に福岡市側でかかわる部分や支援する部分は？

(事務局) 実際のところは、企業への働きかけやNPOへの制度周知、活用の申し込み等、調整の部分が主たるものではないかと思っている。

(委員) 企業に属している人が多いと思うので、働きかけとしては企業に対するものや、情報提供も企業を通してになると思うが、その辺で福岡市がかかわってくるというイメージか？

(事務局) はい。

(委員) 共働推進の手引の作成は、中身はどちら向きなのか？市役所内部向き、それともNPO向きか？

(事務局) これは両方に向いていないといけないと思う。両方にとって必要だということが大前提としてある。これは市職員の意識としても、共働のやり方や意義、手続がわからないというところが、実際の共働を阻む大きな要因としてあったと調査の結果としても出ている。また、NPOからの提案をよりよく実現するためにも、NPOが見たときにどこに提案をしたらいいか、どういったも

のが委託、補助なのか等、そういうところも整理しなければならない。バランスのとれた手引書をつくっていく必要があると思っている。

(委員) あすみん基金に関連して幾つか新しい提案があったが、NPOに寄付したいと思っている人が、団体の活動内容等の情報がわからないということがある。寄付先の団体を指定して寄付するということも考えられているが、そのための、どういう団体がどういう活動をしているということだけではなく、客観的に評価できるような指標のようなものの作成が必要だと思うが、そういったことが盛り込まれているか？

(事務局) 委員のご指摘は、基金の問題というよりも、この基金につながる前段階の情報を、寄付者になり得る市民にどのように提供していくのかという問題意識なのかと思う。NPOの情報というものが、今後認証・認定を市でやるようになると、相当程度、公表されるような情報から公表されないような情報、活動の実態をあらわすような情報まで、市でわかってくると思う。この情報がある程度一覧性を持って調べることができ、市民が見て自分が共感する団体の活動に参画することもでき、寄付という形で支援することもできる。こういう情報の提供の仕方が、情報基盤の整備とあわせて、あすみん基金の仕組みとしても必要だと思う。

(委員) 今後必要な主要施策の中に、若者向けNPO就業体験で仮称となっているが、このままの仮称でいくと学校現場から見るとどうかなと思う。小学生も対象になっている。学習指導要領もボランティア活動、職場体験、こういったところが中心である。小学生のボランティア体験から始まり、中学2年生は全ての中学校で職場体験している。その延長線上に、NPOを含めた就業体験があると思う。

概要版では、短い単語で表現されており、非常にストレートにNPO就業体験が伝わってくるので、このままでは誤解を招くのではないかと心配した。逆に答申案の18ページを見ると、若年期におけるNPO・ボランティアの体験活動の機会の創出と書いてあり、これは非常に理解できる。あくまでもボランティア、そしてその中にNPOのかかわりがあり、また職場体験も色々行うわけだが、その一環としてNPOへの就業といったところも選択肢としてはあると思う。この趣旨が生かされるような形でお願いしたいと思う。

(委員) 146校区ある中で、各校区に災害や高齢者見守り等のNPOが全然ない。結局、ボランティアやNPOへの、市民の参加が不足しているということは、各校区に出向いて説明する必要があると思う。

私は各校区にもNPO法人を自治協自体が立ち上げて、寄付を集めて運動を展開していくのが一番理想ではないかと思う。

東日本大震災の後、私もボランティアで行ってきたが、あれだけ疎開して人間がいなくなると、いかにボランティアを集めるかということが今の東日本の課題だと感じた。全国的な問題でもあるし、あのような災害が福岡に起きないとは限らないのだから、そういう問題も含めて区で説明をすればいい。

(委員) NPOを法人化するというのは、あくまでも自分達の意味で自主的に立ち上げるものであり、つくりなさいと説明して立ち上げるものではない。

(委員) 今回の答申案について随分いい方向で整理ができ、全体の審議会の議論もよく組み入れられたと感じている。これからどうやって実施していくのかという具体的な議論に入っていけばいいと思う。早く実行に移せる状態をつくりたいと思う。

NPOの立場で思ったのは、この審議会の議論を、NPO側、その中心を担う人等に伝えたいと思った。このことをよく伝えて、それに応えられるようなNPOとして成長していくことを皆で目指したいと思った。

(委員) NPOの活動自体が知られてない、情報が不足しているということがまず一番にあると思う。地域は自治協を中心に地域での公益活動を一生懸命やっている。NPOはある程度の専門知識を持った活動をやっている。

例えば、子供のことを一生懸命やっている団体がいる。その情報をどこに集約していけばいいかという時に、市立の公民館が小学校区単位にあるというのは日本中でも珍しく、公民館に色々な情報が集まることが地域にとってはとてもいいことだと思う。公民館長の役割というのは、情報をたくさん持っていて、地域が「こんなことで困っているよ」という時に、「例えば、NPOでこんな活動をしている人達がいるよ」ということを紹介し、地域の人達とNPOをつないでいくという役割が重要ではないか。

NPOが来て地域の人に、「こんなやり方をしたら子供の見守りや、お年寄りの見守りができるよ」と、何回か教えていただき、地域の人に少し専門性を持たせるような活動をしていただき、それが地域に定着していくことになっていくと、お互いにとってとてもいいのではないかと思っている。

その情報をどこまで出すかという時に、ぜひ公民館を情報発信、情報集約の場として、NPOについても何か使っていただけないかと思う。

(事務局) 今の話のような役割というのは、もともと公民館は、地域における情報が集まる場所であるし、今の公民館の役割の一つとして持っている。ただ、現実としてどこまで情報を持っているかというのは別ですが。

今後の方向性としても、色々な情報が集まりそれを積極的に取り入れて、色々な相談があった時につないでいくコーディネート機能というのは必要ではないかと思っている。

役割の総論としてはあるが、ただ各論としてどこまでできているかというのは。。。基本的にはサークル活動や、自治会の会議に部屋を貸すというようなことをしている。

(委員) 確かにうまくいってないところもあると思うが、役割としては公民館が自治コミュニティの核施設であるので、情報をそこに集めるということは重要。

(委員) 我々がこの議論をしていることの出発点というのも、もともと地域の問題や行政の内容、手法の多様性ということだと思う。地域というのは、それぞれが取り組んでいる課題や、シチュエーションが全く違うので、我々が議論や提示する必要があるのは、「こういう多様な取り組みができますよ」という話を提示すればいいのだと思うので、例えば先程のご意見のように、地域で自治協で取り組んでいる課題の中で、独立させて法人格を持たせたほうが良いような取り組みはそうすればいいわけですし、公民館がセンターとして機能できる場所は機能すればいいわけです。色々な形で可能性はあるということを議論したり提示したりするというのが、重要である。画一化は難しい。

(委員) やはり情報を担っていただくのは市の役割だろうと思う。行政のほうで、色々なところに行き渡るように、自治協にも公民館にもNPOにも一般の方にも、大事なことを伝えていただく。NPOが知られてないということなので、それを伝えていただく一番の情報発信の担い手は市であってほしい。ただ関心を持つ持たないで、目の前に情報が来ても全然情報がないと言う人もいるくらいですから、難しいですが。。。

(委員) 行政からの押しつけのような形になってくると自治協が嫌ということになるので、NPO法人の人に出向いてきてもらって、こういう課題のためにこういう活動をしていますということで、話してもらおうと話わかる。会長会が毎月あるからその場で話してもらえばいい。

(委員) そういう場があったら、皆喜んで行く。

(委員) 単に紙の情報ではなく、生身で会話をしたら分かってくる。

(委員) おそらく顔が見えてないと思う。一生懸命に活動していても、顔が見えないから分からないわけです。

(委員) 色々な意見が出ているが、非常にまとまった答申案になっていると思う。何か欠けているところがあるかというところと大きく欠けているところはないので、今日の議論としては、多分この文章化されている状態から具体化するという段階になると、ここにいる人皆イメージが違うと思う。だから、どういうことに気をつけて具体化すればいいのか、それに当たってもう少し強調しておくべ

きことはないのかということ、議論していただくといいのではないかと。

それから、たくさんの提案がされていて、ここでは3項目に分かれているが、この間の関連や補強関係、そういったこともご議論いただくと具体化に当たってすごくいいのではないと思う。

(委員) ライフサイクルを通じた公益力の育成についてですが、これは多分、前回審議会で議論されたNPOやボランティア活動を通じた人材育成という話にかかわってくると思うが、小学生にもこういう就業体験ということですが、例えばキャリア教育というのは、今、小学生でもやっているが、これをNPOに限定された時に、その教育効果、意義をどう考えているか。

(委員) 子供達の発達段階も様々なので、NPOに特化する意義というのは理解しにくいところ。

(委員) 特に小学生は「警察官になりたい」とか「ケーキ屋さんになりたい」とか、そういうレベルなので、NPOで働くことの意味や理解というのは難しいところもあると思う。

(委員) まず職業理解から始まり、中学校で初めて働くということを実際に学校以外で体験する。そういう中でだんだん広がってくるので、NPOで働くというのは、さらにその延長線上にある。ただ、現在の学校でもNPOの方々が色々かかわってくれて、例えばボランティア体験をするときに一緒に働いてくれるということは実際にあっている。そういう中でNPOの存在に触れたり、協力してくれているという理解を子供達がすることは大事なこと。

ただ、あまりストレートにそこに行くと、本来の目的が逆転してしまうので逆効果になると思う。

(委員) 本来の目的というのは何？

(委員) 例えばNPOの活動自体の正しい理解。それからまた職業体験を通じたキャリア教育等、それぞれが持っている意義。それが一緒になってしまう。NPOの就業という形になってしまうので。

(委員) やはり小学校の段階では、まずNPOに親しんでもらうとか、どういう活動をしているかということを知ることが大事ということですね。

(委員) そうすることが大事だと思う。現実の活動から親しませるということは大事なことだと思う。色々な団体の方が自分達の地域の中において、様々な方がかかわりを持って自分達の生活を支えてくれているということがわかることが、子供の時期には非常に大事なことだと思う。

(委員) 私達も小学校に、毎週水曜日に「丸つけ隊」といって、1年生から5年生までの試験の答案の丸をつけに行っている。それと月に2度ぐらい一緒に花植えをしている。こうして働くということ、を教えている。

(委員) 今の学校教育は開かれているから、例えば読書指導についても学校の先生がする読書指導もあれば、読み聞かせの団体の方もいらっしゃる。地域の団体もあり、地域を離れた団体もあるが、様々にかかわっていただいている。

(委員) このアイデアはここで初めて出たと思う。子供達がNPOで職業体験をしたらどうかということで、私はすごくいいアイデアだと思って賛成したが、そのことが矮小化されてしまうと残念だと思う。教育の現場からそこに子供達を連れて行くという意味は、社会の担い手としての子供の教育ということだと思うし、公共ということや、よき市民になっていくという方向性を持ったところでの教育の一つであるというイメージだったので賛成した。そこはやはり教育の一番の根本の理念にもかかわることだと思うので、ぜひそういう精神で議論していただければと思う。

子供達にとっては、NPOという働き方があるということに触れるという話だと思う。同じような仕事をしているように見えるが、目指しているものが公益性である。何を働きがいに行っているかというところを、職場体験を通して感じてもらう。

(委員) 先程、NPOか地域かみたいな話も出ているが、ボランティア・インターンシップの中に地域活動や共働事業を組み入れるという話は、いずれの観点からも非常にいいことだと思う。

私は西日本新聞の取材で、アメリカの月のボランティア活動時間は日本の3倍ぐらいあるという話をしたことがあるが、それには地域活動やPTA活動等もボランティアの概念の中に入っている。日本でボランティアというと何か特別にそういう活動をするような感じだが、広い意味でボランティア、地域に貢献する活動というのは様々なあるので、ここに組み入れていくということは、

非常にいいことだと思う。

- (委員) 地域と結びついて活動しているNPOもたくさんある。NPOと公民館が一緒にやっている事業もたくさん知っている。
- (委員) 先程のNPO就業体験というのは、概要ペーパーのほうはダイレクトに就業体験という内容で入っている。18ページのライフスタイルを通じた公益力の育成で述べているのは、就業体験というよりも、NPO、ボランティア、要は社会貢献活動にかかわる体験活動の機会を創出することなので、この表現のほうがいい。就業というとNPOを運営したり実施するということになるので、それを子供達にということよりも、その前の段階を表現しておかないといけない。
- (事務局) この概要ペーパーの表現等の部分については、よく議論させていただき修正するようにしたいと思います。
- (委員) ただ、これも中高生になってくると、また意味合いが違ってくる部分があると思う。
- (事務局) もともと議論になったのは、中学2年生で就業体験があり、そこだけではなくて若年期のそれぞれのステージに応じて、NPOというところと触れることで公共性を涵養したり、よき市民になってもらうとか、そういう意義や効果があるのではないかという意見の中から出てきたものなので、その精神をよりよくあらわすような、また誤解を与えないような表現に、少し概要ペーパーも変えたいと思う。
- (委員) よき市民もあるし、よき企業人ということもあると思う。どんな企業でも必ず社会性、公益性を持っている。えてしてビジネスの話になってくると公益性が二の次にされるというところがあるが、NPOという働き方を知ることによって、全て働くということは公益性を持っているということに目覚めていく。それで、よき市民、よき企業人になっていくという包括的なニュアンスだろうと思う。
- (委員) 福岡版プロボノで、プロボノ制度というのは受け入れるNPO側からすると、スキルがもらえるのでいいと思うが、プロボノをやる側は、忙しいし、もともと志が高い人を集めるのだったら逆に要らない。そうすると一般の企業人の方をプロボノに募集していくためには、そちら側に対するメリットの提示が必要だと思う。まずその辺は気をつけるべき点というか、メリットの掘り起こし、発掘、提示の仕方、これがないとおそらく機能しないだろうと思う。
- (事務局) 委員の意見にもあったのが、まさに多くの社会貢献をしたいという方が現にたくさんいる。意識の高い方は、ほうっておいても参加されることもあるが、ただアンケート調査結果においても、そういった理解はあるが参加しないという方が非常に多い。その理由は何かということ、情報がなかったとか、きっかけがなかったという答えが多いということでもあるので、ある程度意識が高い方も積極的に引き上げ、そして社会経験を通じて得た知識、経験をNPOの活動、公益的な活動に発揮していただけるような場を提供するきっかけにしたいということ。
- それから、本人にとっては、若くして大きな企業に入ると、自己実現等が難しい、仕事を通じて一つのことをなし遂げることが難しいという声もよく聞くので、そういった意味での本人の自己実現やスキルアップにも一定の意義、効果があるのではないか。この点は企業の人事当局の人等も言われるが、そういうことで能力を発揮していくことが企業側にとっても望ましい、社外ネットワークも構築してほしいというところがあるので、このあたりはする側の意義としてはあると思う。
- (委員) プロボノという概念そのものを伝えるということだけでも意義があると思うが、例えば企業形態だと合同会社というものがあり、お金でも、自分のスキルや知識等でも出資もできる。これを例えばあすみん基金等と結びつけ、お金で寄付を出してもいいし、私はこういう知識がある、経理ができる、営業経験があるというのを、NPOに寄付するという形でプロボノという結びつき方というのもあり得るのではないかと思った。
- (委員) プロボノは、今度の新しい施策の提案の中では、目玉的になると思うが具体性がもう少し。共働事業提案制度の改革の部分は、具体的に練り込んで提案いただいている形になっているが、プロ

ボノはこういうものがあるという紹介程度にとどまっているので、福岡版というのを主張するのであれば「こんなことをやったらどうか」というところまで、できればもう少し踏み込んだ提案をいただけるならありがたいと思う。

- (委員) 私が今言ったのは、仕掛けの部分のつくり込みではなく、見せ方。お金を寄付するのではなく、自分のスキルを寄付するという形でのプロボノの入れ方というのはどうかという提案。  
中身的にはわかるが、もう少し書き込んでほしい。
- (委員) 私はこういうスキルを持っておりこういうことができるので必要ありませんかというような投げ方もあって、お金かスキルかみたいなこともおもしろいと思う。
- (委員) 今のことがうまくいくかどうかというのは、コーディネーション機能があるかどうか。具体的に双方の間に入って結びつけることができるコーディネーターが、色々な分野ごとにいるといいと思う。どういうNPOがどういうことを求めているのかということ把握し、それに応えられる企業のこの部分について提供できるものがないかというふうに、アンテナを張って結びつける。子供の分野、環境の分野、高齢者の問題等、色々あると思うので、様々な組み合わせが可能になると思うが、それをキャッチして結びつけることができる人材を育成していくと進んでいくのではないか。資金づくりや、人材、広報力、寄付を集める力が弱い等、そういう課題がたくさんNPO側にはあると思うので、学びたいことはたくさんある。
- (委員) ファンドレイジングにあたって、営業力がすごく必要だと思う。ただ、そういう人材というのは育成も難しいし、相当多面的な知識や人脈を持っていないと難しいところがある。
- (委員) 準備されている人はいないと思う。ただ、そういう重要な分野があるということ意識して、人をつくっていくということは、先々のことを考えると可能ではないかと思う。  
この共働事業提案制度そのものも、コーディネーターが必要。
- (委員) NPOと企業のマッチングというのはアメリカでよくあるが、そういう機能を担い得るセンターみたいなものに育てるということは必要。
- (委員) 実施主体というのは、あすみがそういう役割を担ったらというイメージになるのか。
- (委員) 期待したいと思う。
- (委員) そこまでは答申案に書き込んでいない。あすみ自体がそこまで知れ渡っていないという大きな課題もあるし、まずあすみが総合的なまちづくりセンター的な役割、情報センター的な役割を担っていけるのかどうか。
- (委員) このプロボノ登録者というのは何人ぐらいを想定しているのか。
- (委員) そこまでの想定は部会ではしてない。
- (委員) これは企業に呼びかけるのか。
- (委員) 企業へも一般にも呼びかける。
- (委員) 登録というのは、例えばホームページ上に登録されていて、自分はこういうことができますという人材バンクのような感じか。
- (委員) 検討部会では、そこまで具体的な青写真は出ていない。これを実際に実施するロードマップ自体がまだ煮詰まっていないと思うので、ここで議論をいただきたい。
- (委員) 市政だより等で募集すればいい。企業も一般市民も巻き込んで。
- (委員) 県では、表彰が毎年あり、地域における社会貢献活動に頑張っている企業が表彰されている。福岡県下でもたくさんそういう活動をされており、企業から積極的に各地域に声をかけて、NPOだけでなく自治協と一緒にやっていたり、色々なケースがある。しかし、そういった情報が集約されておらず、企業もどこに話していいのかわからない。
- (委員) プロボノの仕組みの構築のところは、もう少し踏み込んで入れていくということ。
- (事務局) これからこの答申を9月、10月ぐらいにまとめていただき、まとめいただいたものに沿った形で、これから福岡市の施策を展開していかなければならないが、これを24年度に事業にするために、もう少し精神や目的等について文字も書き込み、そこが、企業やこれに参画してくれる社

会人、それを受け入れてより一層の発展を目指そうとするNPOにとって一番重要なところかもしれないので、そういうところもあわせて議論を深めていきたいと思っている。

(委員) 共働事業提案制度についても、初めの事業提案のところから事業終了後にどうするかということまで改善点が提案されているが、その両方に関する具体的な仕組みとして、共働事業提案制度をつくる時に、自由提案を重視しようという話は初めからあった。ただ自由提案という時に、どういう課題があり、どういうことに関する共働を市側は考えているのかという部分が、NPOの側には見えない場合があるし、またNPOの能力の面からいって、そういうおもしろいモデルをつくることのできないNPOもあるだろうと。だから、できるだけ共働カフェという形で自由闊達に情報交換できるような場所をつくり、コーディネーターから意見をもらいながら、市と一緒に提案する事業そのものを構築していこうという部分を強調したと思うが、なかなか難しくそういうふうにはなっていないので、もう少し時間をかける等仕組みをつくっていく。

市の色々な部局から出ていただき、NPOも自由参加で入っていただき会合を開いて、そこで時間をかけてブレインストーミング的に情報交換し、新しいひらめきを見出していく。無駄なようだが、そういうことは非常に大きいのではないかと思う。

福岡版バйдール条項という話で、成果物をどこが持っているかというのも決めておこうという話で、基本的にはNPO側に成果物が帰属するような方向をつくらうということだが、おそらくここで成果物として考えているのは、特許や、印刷物やデータベースという話と思うが、共働事業提案制度が終わった段階での最大の成果物というのは事業モデルだと思うので、この事業モデルをNPOが受け継いで自分達の活動に生かしていく。そのために、共働事業提案制度が行われている期間、それを鍛えていくというか、ビジネスモデルを継承するという認識を、強調しておいたほうがいいのではないかと思う。

だから、共働事業提案制度を含めて、市民の課題を、民活を生かして解決するのが一番だが、NPOの育成という目的もあるので、その育成の時に何を育成するのか。それは人であり、また事業モデルを育成するという観点を強調して、継承していくということを考えていただきたいと思う。

一旦共働が終わり解散するが、その時に市側とさらにどう分担していくかということも出てくる。その前に自己評価、当初想定していた課題は数値的にどのくらい解決されたか、事業モデルの有効性のようなところを、解散する前にはかかるような時間と仕組み、何が成果だったのかということを確認するようなことが非常に重要と思う。

(委員) 共働事業提案制度に関しては、部会の中でも色々なアイデアが出てきている。市が提供する課題に対して一緒にやろうという部分については、実績も積まれてきている。ただ、NPO側からこういう課題を一緒にやれないかという提案に関しては、まだうまく情報のやりとりができていないので、共働カフェのやり方も含め、提案制度でこういう活動をしてきた等、そういうものを市役所に集まってやるだけではなく、各地区、区単位で、分散して情報を提供したり、意見交換をしたり、少しきめ細かくやることによって新しい課題に対しての提案もしやすくなるのではないか。これに関しては非常に重要で、NPO等の団体から市に対して投げかけていくということが、より積極的な相互交流になると思うので、その推進に向けて提言がたくさん要と思う。

(委員) 自治会も地域もNPOも公民館などもそれぞれ皆一生懸命頑張っている。行政も頑張っているのに、全然横軸が通っていない。これからの社会はそれではだめだという方向性で、このような部会があり、それに向かっていく仕組みづくりの検討をやっている。

徐々にしかやっていけないし、一遍にはやれないと考えながら部会に参加していた。

全体的に情報発信ということが非常に重要で、それぞれのことをお互いに知らないもので、小さい頃からの教育というか、NPOや共働というものに対する意識を持ってもらうということも非常に重要。一人一人に戸別に配る市政だよりに載せて皆を巻き込むということや、地域から生身で訴えかけていくこと等、そういうものが大事であり、そういうことができる仕組みづくり、ロー

ドマップを、市や審議会で大きな流れを決めて、後はそれが現場でやっていけるようなものが必要だと感じている。

一人一人を巻き込む、直接会って訴えるという発言があったが、市民の中には、全く興味がないわけではないが、何をどうしていいかわからない人達もたくさんいるので、そういう人達に対する啓蒙のようなどころから入っていかないといけないと思う。何か起こった時には共働できるのかもしれないが、それでは遅いので、今から福岡版で色々考えていかななくてはならない。

先程言われたプロボノを大きく打ち出してもなかなか難しいが、知識やスキルを提供するのは、あすみん基金のように寄付と同じことであると等、いいキーワードが出ている。そういうところをしっかりと踏まえて取りまとめをしていかないといけないと感じた。

小さい頃からの教育や、一人一人を巻き込むということが本当に重要。

共働の日のような日に、公民館に色々なNPOが来て活動の話をしたり、企業も集まったり、祭りのようなイメージの共働カフェが成長していくことも望ましい。

(委員) すばらしいものにまとまったと思う。しかし、人がぱっと見た時に情報にひっかかるかという、「市民が公益活動への理解を深め」等、このような発信の仕方では誰もひっかかってこないで、短いキーワードで、人々が集えるような情報発信というのもキーワードだろうと思った。

(委員) 情報が足りないという話がよく出てくるが、情報はあるけど要するに見ない、逆にあり過ぎて全くぴんとこないということ。今やITの世界でもクラウドとツイッターのような話になっており、クラウドだと必要があれば行けば必ず手に入るとのこと。しかし、今は行けば必ず手に入るところがない。だから市民が関心を持って、例えば寄付をしたい、プロボノをしたいと思っても、どこに行ってもいいのかわからない。だから、その気になったときに、手に入る情報をちゃんとこちらで備えておくということは重要。

(委員) 校区に、NPO法人がどのくらいあり、どういうことをしているのか、一覧表をもらって、町内会長経由で「あなたはどの活動に興味がありますか」と一軒ずつ配り、回収すると思う。そうすると、どういうものに一番興味があるかということが校区でわかる。そうすると、それに向けて皆でやろう、応援しよう等ができる。

(委員) それでもはじめのころに比べれば、NPOは広がっている、知られてきていると感じている。NPO法の成立の時に、「これはすごい時代がやってくる」と思ったが、新聞にNPOという文字すら載らないという状態がずっとあり、しかし1日1つ、NPOという文字が新聞の紙面に出たというのがあり、次第にそれが増えていき、今、このような議論がされている。そしてまだ浸透していないということが議論されているというのは、その経過を体験した側からいうと、それでも広がってきていると思う。だから、これから広がると思う。

(委員) ツイッター等も要するに個人情報で、個人のつぶやきだからおもしろくて見に行く。だから、人がつなぐということは必要で、先程のフィクサーや、コーディネーターもそうだし、校区毎にカフェをやったらいいのではないかと等、それも非常に面白いアイデアだと思う。要するに人と知り合いになり、そこで「こういう制度がある」「こういう問題がある」ということが、一番情報提供の場としては確実という気がする。

広報に共働事業提案制度が載ると思うが、それは関心がなければまず見ないので、情報の発信の仕方も問題。昔から言われることだが、口コミ情報が一番強い。

(委員) 今の議論の一番大事なところは、主要施策が提示されているが、これをどう進めるかというところ。今回アイデアもいただいており、次回に向けては、このロードマップの進め方、NPOの情報についても一覧性を持ったシステムを構築すると書いているので、そういったものを24年度以降どういった流れで各施策を進めるかというところが、次回につながると思う。

(事務局) 次回は9月2日の審議会において最終答申のまとめをさせていただきたいと思っております。その後、市長へ答申を手交するという形で考えております。本日は、熱心なご議論いただき、どうもありがとうございました。